

草津市の死亡野鳥でA型鳥インフルエンザウイルスを検出

【経緯】

- 11/ 5 草津市の湖岸で**死亡野鳥(ヒドリガモ)**
1 検体を回収
家畜保健衛生所の簡易検査で陰性
- 11/11 環境省の遺伝子検査で陽性確認
(病原性未確定、検査中)

環境省が、回収地点の周辺10kmを野鳥監視重点区域に指定。野鳥の監視を強化します



農林水産省



環境省

最新情報は左記HPにてご確認ください(随時更新)

身近な野鳥が感染している可能性があります。
家きん舎外のどこにでもウイルスがいる前提で
感染防止対策をお願いします。

☆農場の消毒を実施してください！

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

- 金網や防鳥ネットの破れ、鶏舎の開口部（集卵・除糞ベルト）等を塞ぐ
- 家きん舎周辺の消毒や整理整頓、樹木の剪定や除草

◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

- 消毒や靴の履き替えなどの基本的な衛生管理の徹底



毎日、飼養家きんの健康観察を行いましょう！
通常と異なる症状が認められる場合は、家畜保健衛生所へ

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486
E-mail ge37@pref.shiga.lg.jp

(北西部支所)
高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052